

石垣市及び与那国町が、「つくる会」系の公民教科書の採択をしたことに抗議し、採択の撤回を求める

石垣市及び与那国町は、8月26日、2014年4月から公立中学校で使用する公民教科書として、育鵬社版公民教科書を採択した。この採択は、去る8月24日で八重山採択地区協議会（会長・玉津博克石垣市教育長）の選定結果に従ったものであった。

繰り返しになるが、育鵬社版公民教科書は、「新しい歴史教科書をつくる会」系の教科書であり、一言でいえば、「戦争をする国」を担う国民を育成しようとする教科書であって、その内容に重大な問題がある教科書である。

さらに、八重山採択地区協議会の今回の選定手続は、規約に定めた役員会での手続きをとらずに会長の独断で調査員を選任したほか、現場の声を反映するために行われていた調査員（教員）による順位付けを廃止するなど、当初より国民的な批判の強い「つくる会」系の教科書の選定を行うための手続変更であったといわざるを得ないものであった。

それゆえ、八重山地区採択協議会の選定結果が公表された後、同採択地区内の石垣市、与那国町、竹富町の各教育委員会には、沖縄県民からはもちろん、全国からも、育鵬社版の不採択を求める要望が多数寄せられた。私たち自由法曹団も、改めて十分な調査研究に基づく採択をやり直し、「つくる会」系教科書を採択しないよう要請している。

このような全国からの多数の要望を受け、竹富町は育鵬社版の公民教科書の採択をしなかった。

しかし、石垣市と与那国町の両教育委員会は、育鵬社版の公民教科書を採択してしまった。

新聞報道によれば、石垣市の教育委員会においては、「なぜ現場の教員が推薦していない育鵬社版の教科書が（採択協議会で）選定されたのか」が焦点になり、委員から繰り返し疑問が提起されたが、採択協議会の会長でもある玉津博克教育長は、「協議員の責任と権限で選んだ」などの回答に終始し、協議は平行線をたどり、最終的に異例の無記名投票で採択となった、とのことである。

また、与那国町の崎原用能教育長が、全9教科のうち「つくる会」系の自由社、育鵬社が含まれる歴史、公民2科目の教科書しか読んでいないことが明らかになった。教科書の選定の協議員であり、かつ教育委員会の教育長である者が教科書を読まずに選定・採択をするということは、教科書選定・採択においてあってはならないことであって、今回の選定協議会の選定及び与那国町の採択のあり方には重大な問題があるといわざるを得ない。

選定された育鵬社版公民教科書で教育を受けねばならない子ども自身は、未だ批判能力の十分ではない中学生であり、同教科書による偏向した教育を受けることによって、子ども自身に回復しがたい重大な悪影響を及ぼす危険性が高い。また、その内容が、アジア諸国の蔑視、侵略戦争の肯定を基軸とするものであるため、日本

の現在と将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国からも
厳しい批判を受けることは確実である。

自由法曹団本部及び沖縄支部は、石垣市及び与那国町の採択に抗議し、かつ、採
択の撤回を強く要請する。

2011年8月29日

自 由 法 曹 団
団 長 菊 池 紘
自 由 法 曹 団 沖 縄 支 部
支 部 長 新 垣 勉